

大里

令和7年度

(令和7年4月～8年3月)

地区別日程表

【大里南団地】

=集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。事業所のごみは出せません。=



「甲府市ごみ分別アプリ」配信中!!

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ

燃え
る
ご
み
(可燃ごみ)
ごみ収集課
問合せ 241-4313

●紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。
●水切りを十分してください。

収集曜日
火・金●黄色の指定ごみ袋で出してください。
●竹串など先のとがった物は、折るなど危険のないように出してください。(土・日以外)

●収集日の朝、8時30分までに、燃えるごみの集積場所に出してください。

●汚れた紙くず(ミックスペーパー以外)
●生ごみ

●CD・DVD
●ビデオテープ
●カセットテープ

●革靴

●ゴム長靴
●サンダル

●木の枝

●灰
●花束
●運動靴
●ごみ処理券を貼つて燃えないごみへ

●必ず水を含ませて黄色の
●書いて出してください。

●祝日も収集します

●ビン・缶類・ハンガー(針金)・金属などの燃えないものが混入している場合は収集しません。

※年末の燃えるごみ収集は、12月30日(火)まで通常どおり収集します。

※ミックスペーパーの収集は12月24日(水)まで収集します。

※プラスチック製容器包装は12月27日(土)まで収集します。

※年始は、1月5日(月)より通常どおり収集します。

資源物・有価物・燃えないごみ(紙類)

燃えない
ご
み
(不燃ごみ)
(可燃性粗大ごみ)
(不燃性粗大ごみ)
**ふとん
(ジュータン類)**

品目別収集をして
おります
ごみ収集課
問合せ 241-4313

●不燃ごみ
●必ず電池を抜いてください。
●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュータン類を区別して出してください。
●水色の指定ごみ袋で出してください。

●指定ごみ袋に入らないものは、ごみ処理券を直接貼って出してください。
●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一対のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。
●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。

収集日
4月 14 5月 12 6月 18 7月 16 8月 21 9月 18 10月 20 11月 18 12月 17 1月 22 2月 20 3月 24

●出せるもの
●不燃ごみ
●電子タバコ
●引火性危険物
●ふとん・ジュータン類

●照明器具・時計・ミキサー・ボット・電卓
●電気スタンド・電気アンカ・電気カミソリ
●電球(白熱、ハロゲン、LED)
●掃除機・ビデオデッキ
●ドライヤー・換気扇
●DVDプレーヤー

●ライター(ガス・オイル)
なるべく使い切って、透明なビニール袋に入れ、他のごみとは分けけて出してください。
●電子タバコ
透明なビニール袋に入れ、他のごみとは分けけてください。

●ふとん・ジュータン
●マットレス・カーベット
●クッション・毛布
●まくら(50cmを超えるもの)
●電気カーベット他

※指定ごみ袋以外の袋や段ボールにごみを入れごみ処理券を貼って出しても収集しません。

粗大ごみ

●可燃性粗大ごみ(指定ごみ袋に入らないもの)
●ドア(木製)
●フスマ
●障子戸(木製)

●旅行かばん
●ベッド(木製)
●ゴルフパック
●ベビーグッズ・木製机・洋服ダンス
●家具調コタツ・ダツ板・木製食器棚・木製イス
●スキー板
●ブルーシート
●木の枝

●不燃性粗大ごみ(指定ごみ袋に入らないもの)
●ギター
●ソファー
●ゴルフクラブ(カーボン製)
●扇風機
●ステレオ
●座いす

資源物
ごみ減量課
問合せ 241-4327**資源物**ごみ減量課
問合せ 241-4327

●資源物回収は、市が行う行政回収です。
●回収日の朝、8時30分までに、燃えないごみの集積場所に出してください。
(袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

回収日
4月 1 5月 14 6月 11 7月 9 8月 14 9月 11 10月 14 11月 12 12月 11 1月 19 2月 16 3月 17有価物
問合せ
各自治会へご確認ください。**有価物**問合せ
各自治会へご確認ください。

●有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。
●実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

回収日
4月 23 5月 28 6月 25 7月 24 8月 30 9月 25 10月 28 11月 27 12月 24 1月 - 2月 2 3月 4・30資源物
有価物
出せるもの出せるものは同一です
問合せ 241-4327

●紙類
●雑誌(本・週刊誌・単行本など)
●牛乳パック類
(牛乳のほかミックスペーパー)
※必ず洗って乾かして切り開いてください

●紙類全般
●セッティ、ダメ!!
段ボール箱に入れて出することはできません。

●ビン類
●衣類
●金物・鉄類
●ハンガー(針金)
●やかん
●自転車

●カセットボンベ・スプレー缶
(カーテンなどで穴を開けない)
●中身を使い切る
●カセットボンベ(スプレー缶)に入れて、他のものと一緒にして集積所の隅にまとめて置く
●ガスボンベキャップがある製品は、火気のない良い外でガスを抜く。
●やかん
●ミシン
●自転車(カゴなどに「廃棄」と表示してください)

●食品用白色トレイ
マークの表示が無い場合も、同じ材質の物は出すことができます。
トレイは白色のものに限ります。
色柄のもの→プラスチック製容器包装物として毎週土曜日に出してください。
(水洗いし、水を切ってから透明又は半透明の袋に入れて出してください)

●有害生物

●乾電池(マンガン、アルカリ)
●蛍光灯・蛍光管
●電球型蛍光灯
(LED・白熱電球は燃えないごみへ)
●体温計・温度計・血压計
(※水銀旗のもの)

※出し方
透明のビニール袋に入れて集積所の隅に他の物と分けて出してください。蛍光灯は購入時の箱に紙筒などを入れて出してください。
その他の電池(ボタン・リチウムなど)は電気販売店などの回収箱をご利用ください。

●ペットボトル
●ペットボトルは、透明の△だけ。
※汚れたもの・色物・取っ手がプラスチック製のものは燃えないごみへ出してください。

キャップとラベルを必ず外し、中を水洗いし、踏みつけてから袋に入れて出してください。
キャップとラベルはプラスチック製容器包装へ出してください。

●ビン・缶・ペットボトルの中に異物を入れないでください。

資源物
有価物
出せるもの出せるものは同一です
問合せ 241-4327

●回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。
●透明又は半透明のビニール袋で出してください。
●中身を空にして、汚れている物は軽くすぎ、水を切ってから出してください。

回収曜日
土

●出せるもの
●カップ類
(カブ・ソーラー・ヨーグルトなど)
●袋類
(パン・米・菓子・冷凍食品など)
●緩衝材類
(発泡スチロール梱包など)
●ボトル類
(シャンプー・リンス・洗剤・乳酸飲料など)
●ふた・ラベル類
(たこ・豆・刺身・惣菜など)
●衣装ケース

●Plastics Smart
※甲府市環境センタの実施する「プラスチック・スマート」に登録しています
●セッティ、ダメ!!
段ボール箱に入れて出することはできません。

●マーカー付いていないもの
●燃えるごみ
●おもちゃ
●洗面器
●フタ・スクリュー
●筆記具

出せないもの

●使用済みティッシュペーパー・
キッズペーパー・
ウェットティッシュ
●紙おむつ

●プラスチックシール類
●パリボモールド(たまご等の
パッケージ)
●ダンボール
資源物・有価物として出せます

事の業系ごみ

ミックスペーパー
ごみ減量課
問合せ 241-4327

●回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

回収曜日
水

●紙類全般
●紙類
●写真類
(布やフィルムなど紙以外の
もののがついているものも可)
●レシート・伝票類
●カレンダー類
(机の手がついているものも可)
●封筒・はがき類
●シュレッダー紙

●紙類(メモ紙等)
●セッティ、ダメ!!
段ボール箱に入れて出することはできません。

●広報で日程を確認してください。
●陶磁器製食器について
毎週火・金曜日(8:45～11:30, 13:00～16:45)に甲府市環境センター2階ごみ減量課で受け付けます。(祝日、振替休日は除く。年末は12月26日まで)
毎週水・木曜日(10:30～12:00, 13:00～16:00)に甲府市リサイクルプラザで受け付けます。(祝日の場合は翌日。年末年始、施設保守点検日は除く)
※割れたものも対象です。また、箱入りの未使用品に限り陶磁器製以外の食器でも回収します。
※飲食店・事業者等からの持込はできません。

家庭からの多量ごみ

小型家電・インクカートリッジの回収について

小型家電(携帯電話・ノートPC等の小型電子機器)は、各公民館等の回収ボックスに投入してください。(投入は各施設の開館時間内にお願いします。)

デスクトップ型PCは、甲府市環境センターのみ回収しています。(平日8:30～17:15)

●処理できないため収集しないもの

(甲府・東横クリーンセンターへの持ち込みもできません。)

テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・オートバイ・原動機付自転車・タイヤ・バッテリー・ガスボンベ・塗料・廃油・爆発危険物・消火器・注射器等の医療廃棄物・薬品類・有毒性物質・自動車部品・建築廃材・石・土砂・コンクリート・農機具・農業用ビニール・コンプレッサー・ボイラ・温水器・ボウリングの球・プロックなど

市で収集・処理できないものは、販売店・専門店などに相談し、引き取ってもらうか、または、廃棄物処理業者(専門業者)に依頼してください。(ただし有料となります。)(甲府市廃棄物事業協同組合☎243-4881)

事業活動に伴って生じた産業廃棄物のクリーンセンターへの搬入はできません。(一社)山梨県産業資源循環協会☎244-0755
(公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター☎284-0938

問い合わせ先

甲府市環境センター

●ごみの収集、ごみの出し方はごみ収集課

●ごみの減量、有価・資源物等はごみ減量課

●不用品活用情報等は

●ごみの処理、ごみの持ち込みは

☎241-4313

甲府市リサイクルプラザ ☎241-4357

甲府・東横クリーンセンター ☎266-7744

詳しいは、右上のQRコード、または「ごみの分け方・出し方」の冊子をご覧ください。

ごみの野外焼却は禁止されています。

※グリーン購入法対象用紙です。